

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

○清水地区中心市街地は、市役所、合同庁舎等の行政機能をはじめ、博物館やホールなどの一定程度の都市福利施設が集積している。ただし、総合病院の郊外移転や市民文化センター、中央図書館などの文化施設が中心市街地外に立地していることにより拠点性・利便性が薄れ、中心市街地の衰退の要因の一つとなっている。また、静岡地区中心市街地の都市福利施設と比較し、利用状況や稼働率が総じて低い傾向にある。

○清水地区中心市街地は、まちの魅力の重要な要素である文化的な機能集積が相対的に低く、今後、衰退の著しいJR清水駅周辺を中心に、賑わいの向上に資する文化施設等の整備が求められている。

○清水地区中心市街地は、居住人口の増加が喫緊の課題となっているが、そのためには、既存ストックを最大限活用するとともに、子育て支援、教育環境、文化の発信など、高質で魅力的な生活環境の向上に資する都市福利施設の充実を図る必要がある。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

これらの状況を踏まえ、暮らしやすい生活基盤づくりを目指し、都市福利施設の集中整備、機能強化などにより、都市・文化機能の充実を図り、暮らしたくなるみなとまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

#### (3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：清水駅東地区文化施設の整備 内容：老朽化した清水文化センターの移転、新築[建築敷地面積：約	静岡市	芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくり、吸引力のある集客核づくり及び街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。 新市建設計画では、清水文化センターを建て替え、オペラ、バレエ、コンサート、ミュージカル等の多様な舞台芸術に対応できる多目的施設を整備することが位置付けられている	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 実施時期：H24年度	

<p>7,720 m<sup>2</sup>、建築延床面積：約 12,300 m<sup>2</sup>、大ホール（約 1500 席、小ホール（約 300 席）、ギャラリー（500 m<sup>2</sup>）、駐車場等]</p> <p><u>位置</u>：島崎町</p> <p><u>実施時期</u>： 設計・建設 H21～24 年度 維持管理・運営 H24～38 年度</p>	<p>る。</p> <p>そこで、本事業は、老朽化した清水文化センターを、中心市街地に移転し、併せて機能更新を図ることにより、文化活動の場と高次高質な芸術文化の鑑賞機会を市民に提供し、しずおか文化を創造する新しい清水の顔・交流拠点を誕生させる。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、既設の静岡市東部勤労者センター（清水テルサ）や新設する（仮称）こどもクリエイティブランドと適切な機能分担、連携の強化を図ることにより、相乗効果を高め、豊かな暮らしを支える高度な都市機能の向上を図るとともに、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。</p>		
--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称) こどもクリエイティブタウン整備事業</p> <p><u>内容</u>：さくらももこ作品展示、創作活動サポート機能、遊び・交流機能(図書コーナー、遊戯スペース等)、職業体験機能</p> <p><u>位置</u>：辻1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H21～24 年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくり、吸引力のある集客核づくり及び街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>清水地区中心市街地は、賑わい溢れる清水港周辺と疲弊するJR清水駅、静岡鉄道新清水駅周辺を併せ持つ特徴があり、清水港周辺の賑わいを地域全体の活性化に繋げることが課題となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、JR清水駅前の好立地に整備する清水駅西第一地区市街地再開発ビル内に、清水を舞台にした作品「ちびまる子ちゃん」を活かしたまちづくり推進の旗艦事業として、さくらももこ作品展示、創作活動サポート機能、遊び・交流機能(図書コーナー、遊戯スペース等)、職業体験機能といった、子どもから大人まで、また、平日から休日まで、多くの人たちが訪れるにぎわい拠点として整備し、広域的な集客を図るものである。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業）</p> <p><u>実施時期</u>： H23～24 年度</p>	

		<p>施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、既存のちびまる子ちゃんランド（施設利用者10万人／年）との相乗効果により、賑わい溢れる清水港周辺から、また富士山静岡空港の開港を契機に日本、アジアからの集客に繋げるとともに、漫画文化を発信するなど、広域集客及び来街者の回遊性を高め、賑わいを創出し、文化的な都心の魅力向上に必要な事業である。</p>		
--	--	--	--	--

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：清水テルサ運営事業</p> <p><u>内容</u>：静岡市東部勤労者センターの運営（H19 利用者約35万人）</p> <p><u>位置</u>：島崎町</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>静岡市東部勤労者センター（清水テルサ）は、JR清水駅前という好立地に位置し、多目的ホール（500席）、フィットネスクラブ、レストラン等の多様な施設を配置しているものの、周知不足等の理由により、利用率が34.25%（年間平均値・H19年度）と低く、街なかのにぎわい拠点として十分機能が発揮されていない状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、施設の利用率の向上を実現するなど積極的な運営を展開するとともに、新設する清水駅東地区文化施設や（仮称）こどもクリエイティブランドと適切な機能分担、連携の強化を図ることにより、相乗効果を高め、都市機能集積の強化を図る。</p> <p>この効果としては、豊かな暮らしを支える高度な都市機能の向上を図るとともに、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：企業立地促進事業補助金（富士山静岡空港関連産業開設経費補助）</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、富士山静岡空港の開港を契機と捉え、航空会社や外資系旅行会社の支店、営業所等を企業誘致</p>		

<p><u>内容</u>：航空会社や外資系旅行会社の開設経費の助成</p> <p><u>位置</u>：中心市街全域</p> <p><u>実施時期</u>： H20～24</p>		<p>するため、その開設経費の一部を助成する。</p> <p>この効果としては、中心市街地の業務機能集積を高めるなど、都市福利機能の充実を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：清水産業・情報プラザ運営事業</p> <p><u>内容</u>：創業者支援、経営相談、産学連携支援、地域情報化支援等の推進</p> <p><u>位置</u>：相生町</p> <p><u>実施時期</u>： H14～</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、日本一創業しやすい街を目指し、創業者支援、産業高度化、新事業創出を通じた産業振興及び情報通信網を活用した市民生活の利便性の向上を図る事業である。</p> <p>この効果としては、起業者等の人材の育成や産学交流が進むなど、都市・文化機能の充実を図るために必要な事業である。</p>		